

平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（平成29年度調査）の進め方について（案）

平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究にかかる調査（平成29年度調査）については、次期介護報酬改定の議論が開始されていると考えられることから、可能な限り必要な調査を行い、調査結果の速報値を活用することを目的に必要な調査を実施することとしてはどうか。

それに際して、改定の議論に資するデータを収集する観点から、調査票については介護報酬改定・研究委員会の調査検討組織で議論後、各調査の委員長に一任し、例年より調査スケジュールを前倒しすることで、できる限り調査の集計・分析等の時間を確保することとしてはどうか。

【スケジュール案】

平成29年

3月13日（月）・31日（金）

- 第13回介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査の進め方及び調査項目等について議論。
- 第136回社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査項目・内容等を議論、決定（予定）。

4月・5月

- 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定。

6月

- 受託機関の決定後、受託機関と厚生労働省において打ち合わせを行い、調査票（案）を作成する。（介護報酬改定検証・研究委員会委員等から意見を求め、適宜修正を行う。）
- 介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、調査内容に関する有識者、受託機関（委員会の事務局）により構成された調査検討組織において、調査票（案）の更なる検討を行う。

7月・8月

- 調査実施
- 集計・分析・検証

9月・10月

- 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 速報値を報告。

11月・12月

- 分析・検証

平成30年

1月・2月

- 分析・検証

3月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を議論・決定（予定）